



2026年3月25日

各位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 実
(コード番号 3103 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 岩藤 敦史
(TEL 06-6281-5695)

スタンダード市場への市場区分の変更承認及び
プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画の撤回に関するお知らせ

当社は、本日、東京証券取引所よりスタンダード市場への変更承認を受けましたので、お知らせいたします。

これに伴い、開示しておりましたプライム市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の計画を撤回いたします。

スタンダード市場への市場区分変更後におきましても、引き続き、持続的な企業価値向上とコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

記

1. スタンダード市場への変更理由

当社は、2025年3月31日時点において、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のひとつである「流通株式時価総額」に適合していない状況にありました。

この状況を踏まえ、当社は2025年6月16日に上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、当該基準の適合に向けた各種施策を講じてまいりました。

今期(2026年3月期)においては不採算事業からの撤退を含む抜本的な構造改革を行いつつ、成長事業分野における付加価値品の販売拡大やコスト削減を着実に実行し、2026年2月6日に公表した2026年3月期第3四半期決算については前年実績を大きく上回る業績となり、現時点においては、プライム市場の流通株式時価総額を含むすべての上場維持基準に適合しております。

しかしながら、当社の現在の企業規模に照らすと、プライム市場に上場し続けるための開示体制や関連コストは相対的に大きく、そのコストを負担するよりも現在当社が取り組んでいる構造改革を着実に実行し、収益力改善に経営資源を集中することが、企業価値の向上、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資すると判断し、スタンダード市場への市場区分変更を選択することにいたしました。

2. プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の上場維持基準への適合状況は以下の通りです。2025年9月末時点において、プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準に全て適合しております。

(1) プライム市場への適合状況

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (当社試算) (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	純資産 の額 (億円)
当社の適合状況 (2025年9月末時点)	37,752	516,657	493	89.5	2.8	正
プライム市場 上場維持基準	800	20,000	100	35	0.2	正
プライム市場への 適合状況	○	○	○	○	○	○

※当社の適合状況は、当社が2025年9月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。流通株式時価総額は、2026年3月23日以前3ヶ月間の終値を平均して当社にて算出いたしました。同様に1日平均売買代金は、2025年1月6日から同年9月30日までの9か月間の日毎平均売買高をもとに当社にて算出いたしました。

(2) スタンダード市場への適合状況

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産 の額 (億円)
当社の適合状況 (2025年9月末時点)	37,752	516,657	645	89.5	333,492	正
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25	10	正
スタンダード市場への 適合状況	○	○	○	○	○	○

※スタンダード市場への適合状況につきましては、当社が2025年9月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。流通株式時価総額は、2026年3月23日以前1ヶ月間の最低株価にて算出いたしました。同様に月平均売買高は、2025年9月30日前6ヶ月間の月平均売買高をもとに当社にて算出いたしました。

3. スタンダード市場への市場区分の変更予定日

スタンダード市場への市場区分変更予定日は、2026年4月1日となります。

以上